

こどもの命と安全最優先の熱中症対策を!



県教育委員会に申し入れを行う日本共産党県会議員団(7月30日)

日本列島猛暑の中、愛知県での小学校1年生男児をはじめ、熱中症による痛ましい死亡事故が全国で相次いでいます。
日本共産党兵庫県議員団は、子どもの命と安全を最優先にした熱中症対策を学校で行うべきとして、7月30日に、井戸敏三兵庫県知事、西上三鶴兵庫県教育長に申し入れを行いました。

エアコン使用のための予算措置を

県立高校では、普通教室のクーラー設置は完了していますが、県「行革」の影響で、学校運営費が制限されているものと、生徒から「30℃以上にならないとスイッチを入れてもらえない」「課外授業や放課後のクラブ活動ではクーラーは使えない」「電力量が一定に達するとブザーが鳴りクーラーは止められ

る」等の実態が寄せられています。
申し入れでは、教室等の温度環境は、28℃以下が望ましいとされる学校環境衛生基準をふまえ、エアコンの不適切な利用制限がなされないようにすること、電気料金など十分な予算措置をすることを求めました。
県教育委員会は、「学校環境衛生基準を守るよう指導している」「クラブ活動などは、暑い時間を避ける等の工夫もしてほしい」と回答。各議員は、「それでは納得できない。予算措置はするから、クラブ活動、課外活動でも、エアコンを使うように促すなどの指導と財政的援助が求められている。子どもの命を守るという立場で、きちんと対応してほしい」と、緊急に対策をとるよう求めました。担当者は、「2月の補正予算で措置できるようにしたい」と答えました。

▶教室等の環境における温度の基準 学校環境衛生基準 (2018年4月改定)

10℃以上、30℃以下 → 17℃以上、28℃以下

▶運動に関する指針

35℃以上	運動は原則中止
31~35℃	嚴重警戒(激しい運動は中止)
28~31℃	警戒(積極的に休息)
24~28℃	注意(積極的に水分補給)

環境省 熱中症予防情報サイト内、日本体育協会「熱中症予防運動指針」より

「暑さ指教」に基づく「日常生活、運動に関する指針」(環境省「熱中症予防運動指針」に掲載)をふまえ、31℃を超える場合は、屋外グラウンド、体育館での運動、全校集会、体育館での運動、校外学習などは中止する等、子どもの命・安全を第一に考えた対応を行うことをあわせて求めました。

31℃超では、グラウンド・体育館での運動は中止する等適切な対応を

学校環境衛生基準

教室等の温度は「17℃以上、28℃以下」が望ましい。



神戸市東灘区
兵庫県議会議員
健康福祉常任委員

きだ 結

いのち・くらし最優先の県政を

日本共産党
兵庫県議会報告

発行所 日本共産党兵庫県議員団
神戸市中央区下山手通5丁目10-1
(078)341-7711 内線5251 2018年夏季号外

県会議員団